

(一社)宮崎県トラック協会 会長 殿

誓 約 書

トラックドライバー運転免許取得等支援事業補助金の申請にあたり、本補助事業がドライバーの確保及び定着を目的として実施されるものであることを十分に理解し、下記の事項について相違ないことを誓約いたします。なお、虚偽の申請その他不正があった場合には、補助金の交付決定が取り消され、又は既に交付を受けた補助金について返還を求められることがあることを了承します。

記

- 1 県税に未納はない。
- 2 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している又は特別徴収を開始する。
- 3 事業を実施する主体の構成員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員でないこと又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない。
- 4 宮崎県内に本社又は営業所を有し、補助金交付申請時点において営業中であり、かつ宮崎県内において「Gマーク」、「働きやすい職場認証制度」、又は「ホワイト物流」のいずれか1つ以上の認定を免許取得（交付）時に受けている事業者である。
- 5 補助金の申請時点において、当該免許等を取得した従業員を、申請者の宮崎県内の事業所において雇用しており、今後も継続して雇用する予定である。
- 6 当社に所属するドライバーの待遇改善に、交付を受けた補助金額以上の額を充当するものとし、その具体的な活用内容・金額(予定)については下記のとおりであり、実地調査などの調査、確認に協力します。 **※活用金額・内容は必ずご記入ください。**

（記入欄）

【活用金額】 700,000 円 ※交付補助金額以上を記載

【活用内容】 (例)次年度運転免許取得に係る費用に充当し、弊社のドライバーの育成に取り組むこととしている。また、ドライバー負担軽減の為の装備品の購入、各種手当への改善を予定している。←各社ドライバーの待遇改善(労働環境改善)に還元できるよう、事業所の状況に応じて適切に取組内容を検討してください。

※待遇改善の活用例は Q&A 3 2 を参照

令和7年 ○月 ○日 所在地(住所) 宮崎県宮崎市○○

※押印お忘れなく

法人名(屋号) (株)宮崎○○運送

代表者役職・氏名 宮崎 太郎

印